

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-10)

別紙1

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)		担当部局名	環境管理技術室 水環境課	作成責任者名	西本 俊幸 宮崎 正信 名倉 良雄 坂本 幸彦 木村 英雄			
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進して地盤沈下の防止及び湧水の保全・復活を図る。海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制や油及び有害液体物質による海洋汚染の防止、漂流漂着ごみ対策を図る。また、これらの施策と併せ環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。			政策体系上の位置付け	3. 大気・水・土壌環境等の保全				
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準等達成率の向上及び油流出事故の発生時における適切な対応や漂流漂着ごみ対策を図る。また、環境保全上健全な水環境の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。		目標設定の考え方・根拠	環境基本法第16条に定める環境基準 湖沼水質保全特別措置法に基づく各指定湖沼の湖沼水質保全計画 水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく総量削減基本方針 海洋汚染防止法	政策評価実施予定時期	平成26年6月			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	—	—	—	—	「別紙のとおり」				閉鎖性海域については、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく総量削減基本方針等のもと、各海域の水質改善の状況を的確に把握し、水質保全を図ってきたところであり、当該水域の環境基準達成率は、対策の効果を把握するのに適した数値であるため、測定指標として選定した。
測定指標	目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
2 健康項目基準達成率(%)	100%		—	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、水環境の状況を把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。					
3 生活環境項目(BOD/COD)基準達成率(%)	100%		—						
4 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万t)	170		H25年度	平成19年4月より海洋投入処分の許可制度を導入し、廃棄物の海洋投入処分は国際条約によって原則禁止になったことを踏まえ、海洋投入処分量を増加させないために、直近の平成24年度の海洋投入処分実績の近似値を目標値とした。また、本数値が少ないことが、海洋環境保全に資するものであり、海洋環境保全の状況を把握するのに適した数値であるため、測定指標として選定した。					
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等				平成25年行政事業レビュー事業番号
	23年度	24年度							
(1) 水質環境基準検討費(平成24年度)	237 (217)	186 (143)	170	2.3	<達成手段の概要> ・環境基準項目等の追加・基準値の見直し及び水域類型当てはめを行うための情報収集・検討 ・適切な科学的判断に基づく、必要な環境基準等の設定及び見直し、類型の適切な当てはめ及び見直し <達成手段の目標(25年度)> ・環境基準項目等の追加・基準値の見直し及び水域類型当てはめを行うための情報収集・検討 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・水質汚濁に係る環境基準等の目標設定に寄与する。				106

<p>(2) 排水対策推進費 (平成23年度組替)</p>	<p>97 (92)</p>	<p>79 (73)</p>	<p>83</p>	<p>2.3</p> <p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止施策の執行状況やその効果を把握するための調査(公共用水域における水質環境基準の達成状況等) ・現在排水規制の対象となっていない項目等への規制の必要性を検討するための排水実態等の調査 ・暫定排水基準の撤廃・強化に向けた排水処理技術の開発・普及 ・生物応答を用いた新たな排水管理の方策についての調査 <p><達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出を適切に規制するために必要な調査・検討 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出を適切に規制するために必要な調査・検討を行い、排水基準等の達成状況の改善を図ることに寄与する。 </p></p></p>	<p>107</p>
<p>(3) 水質関連情報利用基盤整備費 (平成23年度組替)</p>	<p>29 (28)</p>	<p>17 (17)</p>	<p>17</p>	<p>2.3</p> <p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・「水質監視業務関連システム」、「水質環境総合管理情報システム」及び「全国水生生物調査システム」について、システムの効率的な一括運営(保守・管理・更新) <p><達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境関連情報の提供・更新等(公共用水域水質データ、水浴場水質データなど) <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・システムを用いて効率的に常時監視結果の収集を行うとともに、広く国民に水環境関連情報をわかりやすく発信することにより、水環境保全施策の推進に寄与する。 </p></p></p>	<p>108</p>
<p>(4) 水環境の危機管理・リスク管理推進事業 (平成25年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>93</p>	<p>—</p> <p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な環境リスクがありうる物質の抽出及びリスク評価(文献調査、ヒアリング、検討会) ・環境中における存在状況、工場・事業所からの排出実態等の調査(モニタリング調査、アンケート調査) ・自治体、工場・事業所における危機管理・リスク管理のための方策検討(ヒアリング、検討会) <p><達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な環境リスクがありうる物質の洗い出し、及びリスク評価や実態調査・危機管理・リスク管理の検討 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な環境リスクがありうる物質の抽出、及びリスク評価を行うとともに、環境中の存在状況、工場等からの排出実態等の調査、並びに自治体等における水質事故に備えた危機管理・リスク管理のための方策検討により、水環境の安全・安心の確保に寄与する。 </p></p></p>	<p>新25-18</p>
<p>(5) 地盤沈下等水管理推進費 (平成20年度)</p>	<p>24 (14)</p>	<p>18 (10)</p>	<p>20</p>	<p>—</p> <p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水質測定結果、地盤沈下状況調査結果の取りまとめ ・適正な地下水の保全と利用のための管理方策の検討 ・被災地の地盤沈下地域における地下水利用のあり方検討 <p><達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水・地盤環境管理手法の検討 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水流域全体の地下水・地盤環境情報を統合的に捉え、流域の地域特性を踏まえた地下水・地盤環境の管理手法の確立により、適正な地下水の利用と保全及び地盤沈下の防止に資する。 </p></p></p>	<p>118</p>

<p>地下浸透の防止による地下水汚染 (6)対策推進費 (平成21年度)</p>	<p>17 (19)</p>	<p>12 (11)</p>	<p>10</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> ・確実かつ安価な漏えい検知技術及び効率的・効果的な定期点検の方法についての検討及び周知 <達成手段の目標(25年度)> ・地下水汚染未然防止策の実効性の確保及び充実に向けた検討 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・地下水汚染未然防止のための新たな制度、措置についてフォローアップを行い、実効性・効果をより高め、自治体・事業者による地下水汚染対策を推進し、人の健康被害の防止や更なる地下水汚染の未然防止を図る。</p>	<p>117</p>
<p>流域視点からの硝酸性窒素対策推 (7)進費 (平成23年度)</p>	<p>10 (10)</p>	<p>9 (11)</p>	<p>8</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> ・硝酸性窒素対策促進策及び新たな制度案の検討 <達成手段の目標(25年度)> ・包括的な取組制度案の検討 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・硝酸性窒素による地下水汚染は、窒素負荷だけでなく、当該流域の水の流量、窒素形態の変化による影響を受けることから、その汚濁機構を解明し、効果的な対策技術を明らかにするとともに、地域全体による包括的な取組制度を構築することで硝酸性窒素による地下水汚染の対策に資する。</p>	<p>116</p>
<p>湖沼環境対策等推進費 (8) (平成23年度組替)</p>	<p>130 (100)</p>	<p>90 (77)</p>	<p>51</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> ・湖沼の水質汚濁メカニズム解明、経済的手法の検討、湖沼の水質保全対策の更なる高度化 ・湖沼の水質保全のための、自然浄化機能活用の検討 ・住民が望む湖沼像、新たな水質指標、現在の水質保全制度の効果の検討、水質保全施策の再構築、水質保全制度の見直し <達成手段の目標(25年度)> ・健全な水循環の構築のための方策、汽水湖の汚濁メカニズムの検討 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・湖沼の特性及び汚濁原因に応じた、効果的な水質保全対策の推進に寄与する。</p>	<p>112</p>
<p>総量削減及び瀬戸内海環境保全 (9)等施行業務費 (昭和53年度)</p>	<p>79 (63)</p>	<p>52 (49)</p>	<p>96</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> ・発生源別汚濁負荷量等の状況を経年的に把握し、水質総量削減等の対策の効果を確認 ・さらなる取組の推進と今後の総量削減制度の在り方の検討を実施 <達成手段の目標(25年度)> ・発生負荷量の把握及び水質改善に関する実態調査の実施 ・水質汚濁に関する現状の把握とメカニズムの解析を実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・発生負荷量と水質改善状況を経年的に把握し、これをもとに水質総量削減の目標や達成方策を設計、着実に推進を図ることにより、閉鎖性海域の水質改善に寄与する。</p>	<p>109</p>

(10) 閉鎖性海域環境保全推進等調査費(平成19年度)	157 (142)	124 (119)	129	1	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有明海・八代海等総合調査評価委員会における検討に資するための環境再生に向けた各種調査の実施 <p><達成手段の目標(25年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有明海・八代海等における環境基準等達成率の向上 ・施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・環境悪化の原因・再生方策を調査により把握し、環境基準達成率の向上を効率的・効果的に達成すべき方法を提示することで、閉鎖性海域の水質改善に寄与する。 	110
(11) 閉鎖性海域管理方策検討費(平成22年度)	95 (79)	65 (58)	42	1	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域と陸域が一体となった栄養塩類の円滑な物質循環を達成するための管理方策の確立 ・生物多様性に富み豊かで健全な海域環境の構築 <p><達成手段の目標(25年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養塩類等の循環状況の把握及び管理方策の検討 ・施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・栄養塩類の循環バランスの回復等により生物多様性に富む豊かな海域環境の構築に資する。 	111
(12) 海洋環境関連条約対応事業(昭和61年度)	89 (81)	79 (76)	67	4	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロンドン条約、マルポール条約、OPRC条約やバラスト水管理条約等の関連会合について適切に対処 ・国際的な動向を把握 <p><達成手段の目標(25年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量の削減等 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境保全関連条約に関する海外の動向、国内の状況等の情報を踏まえて廃棄物の海洋投入処分量に関する在り方等を検討し、海洋投入処分量の削減を図り、もって海洋環境の保全に資する。 	120
(13) 海洋環境モニタリング推進事業(平成10年度)	74 (74)	73 (66)	70	—	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本周辺の海域において、測線及び測点地点を設定し、6～8年で一巡するように汚染物質等を調査 ・衛星画像の活用による油等流出に係るモニタリング手法の検討及びシステムの構築 <p><達成手段の目標(25年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量の削減等 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境モニタリング調査の結果等を踏まえて廃棄物の海洋投入処分量に関する在り方等を検討し、海洋投入処分量の削減を図り、もって海洋環境の保全に資する。 	121

<p>ロンドン議定書実施のための不発 (14 弾陸上処理事業 (平成19年度)</p>	<p>644 (644)</p>	<p>1139 (1139)</p>	<p>1,239</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> ・平成22年度に発見され、陸上自衛隊が安全化措置を実施した不発弾について、陸上自衛官の所要の指導監督の下、平成25年度末までに民間事業者において処理 ※4年の国庫債務負担行為として事業を実施 <達成手段の目標(25年度)> ・陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量の削減等 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・不発弾について、引き続き適正に陸上での処理を行うことで、海洋投入処分量の削減に資する。</p>	<p>122</p>
<p>(15) 水質・底質分析法検討費 (平成23年度組替)</p>	<p>31 (21)</p>	<p>32 (28)</p>	<p>32</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> ・新たに環境基準等に設定が予定されている物質について公定分析法等の検討・策定 ・先進的・効率的な分析法の検討 <達成手段の目標(25年度)> ・環境基準等の見直しに係る公定分析法の検討、指定物質に係る汚染状況等の調査方法の検討 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・新たな環境基準項目に対応した先進的・効率的な分析方法を早急に確立し、より効果的な測定体制を図り、効果的な水環境のモニタリングの実施や水環境の状況の的確な把握により、水環境保全施策の推進に寄与する。</p>	<p>113</p>
<p>(16) 水環境保全活動普及促進事業 (平成22年度組替)</p>	<p>10 (9)</p>	<p>5 (5)</p>	<p>5</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> ・こどもの水生生物に着目した水環境保全活動報告の募集、優れた取組の表彰。指導者向けの研修の実施。 <達成手段の目標(25年度)> ・こども等の国民の意識啓発と取組促進。 <政策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の概要> ・日常生活での水質汚濁防止などの水環境保全活動を促進するとともに、直接水環境とふれあうことを通じて水環境への関心を喚起し、水辺の水環境問題や自然保護など、環境保全に対する理解の活動の水深に寄与する。</p>	<p>114</p>
<p>(17) 気候変動による水質への影響評価、適応策検討費 (平成21年度)</p>	<p>18 (16)</p>	<p>11 (11)</p>	<p>17</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> ・気候変動が公共用水域の水質等に与える影響についての、既存の研究調査・長期トレンドデータ等の収集、過去における気候変動と水温上昇及び水質変動等の分析 ・気候変動に伴う公共用水域の水理・水温・水質等の変動を予測するための、モデル水域を選定しシミュレーションモデルによる定量的な影響予測評価 ・特異現象、レジームシフト等の情報収集・整理・分析 <達成手段の目標(25年度)> ・気候変動の影響と適応策検討 <政策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の概要> ・気候変動が公共用水域の水質及び生態系に与える影響を適切に把握するとともに、将来の気候変動に伴う水環境変化の予測を行い、想定される影響に対して適切な対策を講ずることにより、水環境の保全に寄与する。</p>	<p>115</p>

<p>国際的 環境改善活動推進等経 費 (平成22年度組替)</p>	<p>267 (252)</p>	<p>251 (236)</p>	<p>175</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の農村地域等に適した水環境管理技術の導入実証モデル事業、国際セミナー等の実施 ・水環境の悪化が顕著なアジア・モンスーン地域において、水環境管理に携わる関係者間の協力体制の構築、各国の政策課題分析や政策担当者の能力向上への支援 ・ウォーターフットプリントに関する既往事例や研究事例等調査、水環境への負荷を反映する指標とするための技術的検討 ・国連水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)の活動の支援 <p><達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な水環境問題の改善の取組推進 <p><政策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境対策の最先進国である我が国が、経験と技術を多くの地域に最大限伝え、国際的な水環境問題を中心にその改善の取組を推進する。 </p></p></p>	<p>119</p>
<p>我が国の優れた水処理技術の海外展開支援 (平成25年度組替)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>73</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・公募を通じて選定した民間事業者による実現可能性調査(FS)や現地実証試験を支援し、我が国水関連企業の有する優れた水処理技術の海外展開を促進・支援 <p><達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な水環境問題の改善の取組推進 <p><政策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国企業の海外進出を支援することにより国際的な水環境の保全に寄与する。 </p></p></p>	<p>新25-19</p>
<p>海底下CCS実施のための海洋調査事業 (平成23年度)【再掲:25-2】</p>	<p>270 (270)</p>	<p>270 (270)</p>	<p>230</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・海底下CCSに係る環境影響評価の基礎的情報を収集するため日本近海のCCS候補海域等において海洋生態系、海水、底質の炭酸指標に係る化学的性状等の現地調査を実施 ・海底下CCSの超長期的管理体制のあり方について、情報収集、課題の抽出 <p><達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋汚染防止法に基づく、二酸化炭素回収・貯留(海底下CCS)事業の許可申請者が実施する海洋環境影響評価における結果の妥当性を的確に判断するために必要な基礎的情報を収集する。また、海底下CCS事業の普及と適正な管理体制を構築するために、超長期的な管理体制のあり方についても検討する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・当該調査については、海底下CCS事業の許可申請者が実施する海洋環境影響評価の結果の妥当性を的確に判断するために必要なものであり、審査を行うまでは成果は表れず、また、審査を行ったからといって直ちに数値として成果が出せる性質のものではない。 </p></p></p>	<p>042</p>
<p>漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業 (平成19年度)</p>	<p>125 (92)</p>	<p>78 (68)</p>	<p>79</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・漂流・漂着・海底ごみの実態把握 ・原因究明及び発生源対策について検討 <p><達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・漂流・漂着・海底ごみの削減 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・漂流・漂着・海底ごみの実態把握、適切な回収・処理手法の推進、原因究明及び発生源対策の検討等により、各地域において漂流・漂着・海底ごみ対策が推進される。 </p></p></p>	<p>123</p>
<p>環境測定等に関する調査費 (昭和50年度)【再掲25-8】</p>	<p>38 (37)</p>	<p>20 (20)</p>	<p>20</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・環境測定分析機関が、均質に調製された環境試料を定められた方法等に依り分析することにより得られる分析結果から、分析機関の分析技術水準の実態を把握 ・使用測定機器等の違いによる分析結果への影響を解析・調査し、その結果を分析機関にフィードバック ・公定法も含め分析方法の改善等に活用 <p><達成手段の目標(25年度)> <ul style="list-style-type: none"> ・環境測定分析機関における測定分析の精度の向上及び信頼性の確保 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・分析機関においてより適切な分析手順の普及等の内部精度管理の推進を図り、我が国の分析機関の精度管理の水準確保を通じ、大気汚染の改善等による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。 </p></p></p>	<p>098</p>

放射線物質による一般環境汚染に (23 係る基準等調査検討費 (平成25年度)【再掲:25-8】	0	0	36	-	<達成手段の概要> ・放射線物質による環境汚染に関する考え方等について国内外の情報を収集・整理 ・我が国における一般環境中の放射線物質に係る考え方の整理に資する検討を実施 <達成手段の目標(平成25年度)> ・一般環境中の放射線物質に係る考え方の整理及びそれに伴う課題等の抽出・整理 <施策の達成すべき目標への寄与の内容> ・一般環境中の放射線物質に係る考え方等に関する検討を通じ、人の健康の保護等に寄与する。	-
--	---	---	----	---	---	---

